

# 入札公告

下記のとおり一般競争入札に付する。

令和8年5月8日

支出負担行為担当官

群馬県警察会計担当官 丸山 潤

## 記

### 1 入札に付する事項

- (1) 入札件名 群馬県警察学校生徒寮他空調及び衛生設備機器点検業務委託
- (2) 業務内容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行場所 群馬県前橋市元総社町80-5(群馬県警察学校生徒寮、教室棟、本館及び武道場)
- (4) 履行期間 契約日から令和9年3月12日まで

### 2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度の内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」(以下「有資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 契約担当官等の求めにより、群馬県警察職員の立会いの下、検査に応じられる者であること。
- (5) 契約担当官等から指名停止又は取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代理者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。)でないこと。

### 3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札額」という。)に当該金額の100分の10に相当する額(以下「消費税相当額」という。)を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 4 入札に関する事項等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、入札書の提出場所及び照会先  
〒371-8580  
群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係  
(Tel 027-243-0110 内線2214~2216)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
公告の日から令和8年5月18日(月)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までの間に、上記(1)の場所で交付する。
- (3) 入札参加資格申請書等提出期間及び方法  
公告の日から令和8年5月18日(月)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までに、上記(1)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (4) 入札書の提出期間  
令和8年5月20日(水)から令和8年6月1日(月)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までの間に上記(1)に持参又は郵送により提出すること。
- (5) 開札の日時及び場所  
令和8年6月2日(火) 午前9時30分  
群馬県警察本部地下1階 入札室

#### 5 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
  - (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格申請書等提出期日までに、令和07・08・09年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」への登載を証明する書類とともに入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。
  - (4) 入札説明書の交付を郵送により希望する場合の送料は、自己負担とする。
  - (5) 契約書作成の要否 要
  - (6) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札は、無効とする。
  - (7) 落札者の決定の方法  
ア 入札を行った者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ全ての入札が調査基準価格以上の入札であった場合は、最低入札価格者を落札者とする。  
イ 調査基準価格を下回る入札があった場合は、落札を保留し、当該契約の内容に適合した履行がなされるか否か、また契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すことになるおそれがある、著しく不適正であると認められるか否かを調査した上で、落札者を決定することとする。この場合、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の調査に協力すること。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。